



令和4年4月26日
内閣府北方対策本部

令和4年度北方四島交流等事業について

- 1 令和4年度北方四島交流等事業については、本年2月まで日露政府間並びに我が方実施団体及び四島側実施団体で実施に向けて調整を行ってきましたが、現下のウクライナ侵略の情勢に鑑み、日本政府及び我が方実施団体は、令和4年度の事業の実施を当面見送ることとしました。
- 2 なお、今後、御高齢になられた元島民の方々の思いを踏まえ、政府として、関係団体の御意見を伺いながら、必要な支援を検討してまいります。